



千葉大学准教授 藤川 大祐

子供に携帯電話をどのように使わせていくか、頭の痛いテーマだ。携帯電話を巡る状況変化のスピードは速く、変化を踏まえた取り組みが必要と指摘する千葉大学の藤川大祐准教授に、家庭や学校など場に応じた対応策をまとめてもらった。

5月15日、文部科学省は「子供の携帯電話等の利用に関する調査」の結果を発表した。昨年末に全国5千校を抽出、小学6年生、中学2年生、高校2年生の児童・生徒と保護者の状況を調べたもので、私は検討委員会委員としてかかわった。

「禁止」より向き合う姿勢 社会で見守る 子供の携帯

学校 教師に相談しやすく

事業者 閲覧制限利用確実に

関する程度だった。携帯電話を使わない時間をつくり、保護者が緩やかに見守ることで、問題の多くは防げる。利用の場を決めている家庭は小6でも6%。家庭でよく話し合い、個室での利用禁止などの取り組みを進めてほしい。

「親名義」に対策

携帯電話会社について は、さまざまな取り組みがなされているものの、有効に生かされていない面がある。例えば子供名義の携帯電話には原則としてフィルタリング（有害とされる情報を遮断する機能）をかける措置がとられていないが、子供が使う携帯

について教師と子供たちが率直に話し合う授業を行うなどの工夫が必要だ。最近使いやすい教材や指導案が作成されているので活用してほしい。

事業者 電話の大半（高2でも約75%）が保護者名義であり、フィルタリングをかける子供に人気の高いサイトの多くにアクセスできないこともあった。

学校 教師に相談しやすく 相談するといふ者が多く、教師に相談した者は非常に少ない。子供が自分たちだけで解決しようとしてトラブルを深刻化する可能性を考えると、情報モラル教育を契機に教師に相談しやすい状況をつくることを目指すべきである。

事業者 閲覧制限利用確実に サイトに書き込む子供たちにとって、サイトには疑問を覚える。表現の自由や通信の秘密は、安易に制限されてはならない。子供たち自身を含めた多様な立場の者が知恵を出し合って、事態を改善すべきだ。

学校 教師に相談しやすく 相談するといふ者が多く、教師に相談した者は非常に少ない。子供が自分たちだけで解決しようとしてトラブルを深刻化する可能性を考えると、情報モラル教育を契機に教師に相談しやすい状況をつくることを目指すべきである。

教育

「親名義」に対策 携帯電話会社について は、さまざまな取り組みがなされているものの、有効に生かされていない面がある。例えば子供名義の携帯電話には原則としてフィルタリング（有害とされる情報を遮断する機能）をかける措置がとられていないが、子供が使う携帯

国や自治体には、安易な規制に走るのではなく関係者が円滑に連携できる環境づくりにつとめてほしい。一部の市町村で携

最後に、マスメディアに求めたい。すでにほとんどの小中学校が携帯電話を持ち込み禁止にして

事業者 閲覧制限利用確実に サイトに書き込む子供たちにとって、サイトには疑問を覚える。表現の自由や通信の秘密は、安易に制限されてはならない。子供たち自身を含めた多様な立場の者が知恵を出し合って、事態を改善すべきだ。

学校 教師に相談しやすく 相談するといふ者が多く、教師に相談した者は非常に少ない。子供が自分たちだけで解決しようとしてトラブルを深刻化する可能性を考えると、情報モラル教育を契機に教師に相談しやすい状況をつくることを目指すべきである。

事業者 閲覧制限利用確実に サイトに書き込む子供たちにとって、サイトには疑問を覚える。表現の自由や通信の秘密は、安易に制限されてはならない。子供たち自身を含めた多様な立場の者が知恵を出し合って、事態を改善すべきだ。

この記事の著作権は、執筆者である藤川大祐千葉大学准教授に帰属します。
(著作権者及び掲載元の日本経済新聞社より転載許可取得済)
無断転載厳禁